

動物用医薬品残留問題調査会議事要旨

農林水産省動物医薬品検査所

動物用医薬品残留問題調査会

1 日時及び場所

令和3年8月3日（火）14：00～16：30

農林水産省動物医薬品検査所 研修室

2 出席委員等（11名）50音順（敬称略）

穠山 浩	浅井 史敏
安達 玲子	工藤 なおみ
酒井 淳一	坂本 美穂
佐藤 洋	根本 了
堀北 哲也	山崎 純（座長）
山田 雅巳	

欠席委員等（2名）50音順（敬称略）

倉田 修	良永 裕子
------	-------

3 農林水産省出席者

小林 明子	（消費・安全局畜水産安全管理課動物医薬品安全専門官）
関谷 辰朗	（動物医薬品検査所検査第二部長）
江口 郁	（動物医薬品検査所検査第二部上席主任研究官）
小澤 真名緒	（動物医薬品検査所検査第二部上席主任研究官）
國保 直子	（動物医薬品検査所企画連絡室長）
山下 麻依子	（動物医薬品検査所企画連絡室審査調整課長）
大森 純一	（動物医薬品検査所企画連絡室主任研究官）
志賀 佑太	（動物医薬品検査所企画連絡室審査調整課係員）

4 審議事項

（1）次に掲げる動物用医薬品の休薬期間の可否について

【新規審議】

【新有効成分含有動物用医薬品】

申請品目：カーボジェット

ゴキレス

申請者名：住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社

日本液炭株式会社

審議結果：本剤については、以下の事項を条件に動物用医薬品残留問題調査会における休薬期間の可否に関する事前の調査審議を終了し、動物用医薬品等部会に上程して差し支えない。

（１）畜体にばく露しないことを前提に休薬期間が付されていないことについての注意喚起を使用上の注意に追加すること。

（２）本剤使用後に行う豚舎の水洗について、その程度の指標を使用上の注意に追加すること。

（２）動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正案について

【新規審議】

セフチオフルを有効成分とする注射剤

審議結果：本件については、以下の事項を条件に動物用医薬品残留問題調査会における調査審議を終了し、動物用医薬品等部会に上程して差し支えない。

（１）一日最大摂取量を用いて算出した短期推定摂取量と米国の急性参照用量とを比較してばく露評価を行い、その内容を概要書に記載すること。